市からの連絡帳

８月は、市・都民税
普通徴収第２期の納期です。
納付には、便利な口座振替を
◆納税課 田 ☎042－460－9831

年金・届け出

老齢年金受給資格期間が120月に短縮

８月１日から法改正により、年金を受け取るために必要な期間が短縮されます。

新たに年金の受給資格を得る方には、日本年金機構から年金請求書（黄色い封筒）が順次送付されています。年金請求書が届いたら、お近くの年金事務所または街角の年金相談センターなどで手続きしてください。

※手続き・相談は事前予約が必要

□予約の電話はこちらへ

- ねんきんダイヤル
  ☎0570－05－1165（050から始まる電話からは☎03－6700－1165）
- 武蔵野年金事務所（予約専用）
  ☎0422－56－2445

平日午前８時30分～午後５時15分
※㈪は午後７時まで・第２㈯は午前９時30分～午後４時

- 街角の年金相談センター武蔵野オフィス（予約専用）☎0422－50－0475

平日午前９時～午後５時15分
問 武蔵野年金事務所☎0422－56－1411
◆保険年金課 田 ☎042－460－9825

マイナンバーカード夜間窓口を開設

８月から第３・４㈫に、マイナンバーカードの申請受付とカード交付を行う夜間窓口を開設します。カードの申請がまだお済みでない方や、交付通知書が届いたのに、まだカードを受け取っていない方は、この機会をご利用ください。

□開設場所

- 第３㈫：保谷庁舎１階市民課
- 第４㈫：田無庁舎２階市民課

□受付時間

- 申請…午後５時15分～８時
- 交付（受け取り）…午後５時15分～７時

※交付場所（田無庁舎または保谷庁舎）は、住所に応じて個別に「交付通知書」に記載されます。当初と異なる場所での交付を希望する場合は、受け取り希望日の２開庁日前までに下記へご連絡ください。

持 **□カードの申請**　●通知カード　●本人確認書類※1　●住基カード（お持ちの方のみ）　●顔写真（縦4.5㎝×横3.5㎝。最近６カ月以内に撮影されたもの）

□カードの交付（受け取り）　●通知カード　●本人確認書類※1　●住基カード（お持ちの方のみ）　●交付通知書（はがき）

※1 本人確認書類は、下記のうち２点
官公署発行の顔写真付きのもの（運転免許証・パスポートなど）・健康保険証・年金手帳・預金通帳・学生証などで、氏名と生年月日または氏名と住所が分かるもの

※マイナンバーカードの交付・申請手続きは、いずれも本人の来庁が原則です。
※詳細は、市HPまたは下記へお問い合わせください（窓口申請の詳細は６月１日号に掲載）。
◆マイナンバー専用ダイヤル
☎042－460－9845
◆市民課 田 ☎042－460－9820
保 ☎042－438－4020

福祉・子育て

障害福祉課窓口に手話通訳者配置

各庁舎での手続き・相談などで、ぜひご利用ください。

□８・９月の配置日

- 保谷庁舎…８月９日㈬、９月13日㈬
- 田無庁舎…８月18日㈮、９月15日㈮

※いずれも午後１時～５時

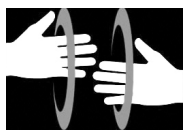

配置日以外にも手話通訳者の派遣を行っています。詳細は、お問い合わせください。
◆障害福祉課 保 ☎042－438－4034
FAX 042－423－4321

児童扶養手当・特別児童扶養手当現況届のご提出を

現況届は、手当受給者・その配偶者・扶養義務者の前年の所得・養育状況などを確認する書類です。

現在受給している方（所得超過による支給停止の方を含む）へ７月末にお知らせを送付しましたので、窓口で受給者本人が提出してください。

提出がない場合、８月以降の手当が支給停止となることがあります。

□児童扶養手当
申 ８月１日㈫～31日㈭

□特別児童扶養手当
申 ８月10日㈭～31日㈭

※詳細は、お問い合わせください。
◆子育て支援課 田 ☎042－460－9840

くらし

旧泉小学校グラウンドの開放を終了

旧泉小学校校舎の解体工事開始に伴い、８月30日をもってグラウンドの開放を終了します。

□開放時間　８月30日までの㈬・㈯・㈰・㈷午前９時～午後５時30分
申 当日、受付で住所・氏名などを記入
※雨天など中止の場合あり
※団体利用は不可
◆管財課 田 ☎042－460－9812

わが家の耐震診断をしよう

建物の設計図を基に簡易耐震診断をし、指導・助言などをします。

時・場 ８月19日㈯午前９時30分～午後０時30分・保谷庁舎１階
対 市内の地上２階建て以下の木造一戸建てで、自ら所有し居住している住宅
※原則、昭和56年６月１日以前の建築
定 ８人（申込順）　※１人40分程度
申 ８月16日㈬までに電話で下記へ
□相談員　住みよい町をつくる会
◆住宅課 保 ☎042－438－4052

募集

市職員募集（平成30年４月１日付）

□試験区分　一般事務Ⅲ類など
□試験案内　８月１日㈫から職員課（田無庁舎５階）・保谷庁舎１階総合案内・市HPで配布
申 ８月１日㈫～21日㈪
※詳細は、市HP・試験案内で必ず確認してください。
◆職員課 田
☎042－460－9813

保育園保育嘱託員

□資格　保育士
□人数　７人程度
※一部無資格者でも可能な職種あり
□任期　10月１日～平成30年３月31日
□募集要項　８月１日㈫～31日㈭に、保育課（田無庁舎１階）・市内公立保育園（田無・そよかぜ・みどり・しもほうや・ひがしふしみ・ほうやちょう・芝久保を除く）・市HPで配布
※詳細は、募集要項をご覧ください。
◆保育課 田
☎042－460－9842

健康づくり推進協議会市民委員

内 健康づくりに関する方策を総合的に協議・検討
□資格　市内在住・在勤・在学の18歳以上
□人数　４人
※ほかの審議会委員などとの兼任不可
□任期　10月から２年間
□会議数　年４回程度
□報酬　日額１万800円
申 ８月１日㈫～21日㈪（必着）に、作文「健康都市をめざすまちづくり」（800字程度）に住所・氏名・電話番号・生年月日・職業・応募理由を〒202－8555市役所健康課へ郵送または持参（保谷保健福祉総合センター４階）
※選考後、結果を連絡。作文の返却不可
◆健康課 保 ☎042－438－4021

その他

生ごみ減量化処理機器などの購入助成金制度の終了

生ごみ減量化処理機器などの購入助成金制度は、助成枠に達しましたので、受付終了とさせていただきます。
◆ごみ減量推進課
☎042－438－4043

議員の寄附行為は禁止されています

議員は、選挙区内の方に対する次の行為が禁止されています。

市民の方が議員に対して実費を伴う行事や会費が必要な催しを案内する際には、会費を明示してください。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

□寄附行為など　●お金や物の贈答　●暑中見舞いなどの時候の挨拶状の送付（答礼のための自筆によるものを除く）　●地域の祭り・会合などへ差し入れ・祝い金・賛助金を出すこと
◆議会事務局 田
☎042－460－9860

寄附

市政へのご協力をいただき、誠にありがとうございました。
✤読売センター（田無・田無第一・保谷東町・田無南部）様（新聞閲覧台10台）
✤屋敷林の会・下保谷の自然と文化を記録する会 様（図書27冊）
◆管財課 田 ☎042－460－9812

心身障害者 各種手当・助成制度 申請と現況届

期限後も申請できますが、申請前にさかのぼっての制度適用はありませんので、今回新しく対象になると思われる方は申請してください。

❖各種手当・助成制度の申請

- 障 心身障害者医療費助成制度
  …９月29日㈮まで
- 各種手当・助成制度…８月31日㈭まで（重度手当は11月中）

※障害程度・年齢制限など各種要件あり

❖現況届の提出

下記手当の受給者に現況届を送付しますので、提出してください。

- 重度心身障害者手当…８月31日㈭まで
- 特別障害者手当など…９月11日㈪まで

□所得限度額　●障 心身障害者医療費助成・心身障害者福祉手当・自動車燃料費助成・タクシー料金助成・難病者福祉手当・重度心身障害者手当

税法上の扶養人数	障害者本人（20歳未満の方は扶養義務者など）
０人	360万4,000円
１人	398万4,000円
２人	436万4,000円
３人	474万4,000円
４人	512万4,000円

●特別障害者手当・障害児福祉手当

税法上の扶養人数	障害者本人	配偶者および扶養義務者
０人	360万4,000円	628万7,000円
１人	398万4,000円	653万6,000円
２人	436万4,000円	674万9,000円
３人	474万4,000円	696万2,000円
４人	512万4,000円	717万5,000円

※各種控除後（手当・助成用の控除額）の金額で判定

■心身障害者タクシー料金助成の申請（継続）

従来のタクシー利用券の有効期限切れに伴い、新しいタクシー利用券を交付します。
※従来の利用券は使えませんので、未使用分は返却してください。
時 ７月31日㈪～８月31日㈭
※期間以降は、申請した月分からの助成となります。
場 障害福祉課（両庁舎１階）
対 身体障害者手帳１～３級・愛の手帳１～３度の方
持 ●身体障害者手帳または愛の手帳
- 申請書（対象者に送付済み）
- 障害者本人の認め印（代理人が申請する場合はその方の認め印も）

■心身障害者自動車燃料費の請求

時 ８月７日㈪～31日㈭
場 障害福祉課（両庁舎１階）　※郵送可
対 ①身体障害者手帳１～３級・愛の手帳１～３度・脳性まひ者（児）・進行性筋萎縮症の方で運転する同居の家族がいる方
②身体障害者手帳１～４級で自ら運転する方
持 ●現況届兼請求書（対象者に送付済み）
- 障害者本人の認め印（代理人申請の場合はその方の認め印も）
- 車検証のコピー
- 運転免許証のコピー
- 障害者本人の振込先口座（20歳未満の場合は保護者の口座可）
- 請求対象期間内※に給油した際の領収書などの原本

※２～７月（この間に新たに認定申請をした方は、認定申請日～７月）
◆障害福祉課 保 ☎042－438－4035

凡例 時日時 場場所 内内容 対対象 定定員 講講師 ¥料金 持持ち物 申申込 問問い合わせ FAXファクス ✉メール HPホームページ 田田無庁舎 保保谷庁舎